

## 自然環境保全基礎調査の背景

### 1. 自然環境保全基礎調査のコンセプトと果たしてきた役割

自然環境保全基礎調査（以下、「基礎調査」という。）は、過去 50 年に渡り、定期的、客観的に国土全体の自然環境の現況を把握するというセンサスとしての役割を果たしてきた。一方で時々の社会情勢に応じた調査項目の設定も行い、様々な調査を実施することによって、その時々の行政的・社会的ニーズにも対応してきた。

#### (1) 基本コンセプト

- ① 国土全体（陸域、陸水域、海域）の自然環境に関する、客観的（科学的）な基礎的情報の、網羅的かつ体系的な収集
- ② 概ね 5 年ごとの実施による、長期的な自然の時系列変化・改変状況の把握
- ③ 調査結果の記録・保存・公開による、自然環境データバンクの整備
- ④ 調査結果の分かりやすい形での一般公開

#### (2) 各回のコンセプト

- ① 第 1 回（1973 年）
  - ・高度経済成長期の公害、開発による自然破壊、全国規模の自然環境情報の不足といった課題への対応
  - ・科学的調査により、国土の自然の現況をできるだけ正確に総合的に把握
  - ・守るべき自然、復元・育成・整備すべき自然の抽出
  - ・全国的な観点に立った自然保護行政を推進するための基礎資料整備
  - ・「植生自然度調査」「すぐれた自然調査」「環境寄与度調査」の 3 調査が柱
- ② 第 2 回（1978～1980 年）
  - ・5 年ごとに繰り返し実施する体制をより明確化
  - ・陸域、陸水域、海域で具体的に調査項目を設定（基礎調査の基本的枠組みの構築）
  - ・調査の拡充：「動物分布調査」開始、1 / 5 万植生図作成開始、各種改変状況調査（湖沼、河川、海岸等）開始
- ③ 第 3 回（1983～1988 年）
  - ・動物分布調査の拡充：「身近な生きもの調査」（一般ボランティアによる調査の導入）、「全種調査」（専門家ネットワークの構築。長期的なデータ蓄積を図る視点）
  - ・全国の自然景観資源を把握（自然景観資源調査）
- ④ 第 4 回（1988～1993 年）
  - ・生態系全体の動態のモニタリング（生態系総合モニタリング調査）を開始
- ⑤ 第 5 回（1993～1999 年）

- ・生物多様性条約締結（1993年）を契機に調査項目も質的に変化
  - ・生物多様性調査（種の多様性調査、生態系多様性地域調査、遺伝的多様性調査）を開始
  - ・海域自然環境保全基礎調査（海辺調査、重要沿岸生物調査、海棲動物調査）を開始
- ⑥ 第6回（1999～2005年）
- ・環境影響評価法施行（1999年）等による新たなニーズへの対応として、1/2.5万植生図の作成およびGISデータ化を開始
  - ・生態系の量・質的把握の試行（都道府県委託による生態系モニタリングのモデル調査）とモニタリングサイト1000の開始
- ⑦ 第7回（2005～2012年）
- ・1/2.5万植生図の整備を中心に、特定の哺乳類の生息状況、藻場・干潟等の調査を実施
  - ・リモートセンシング技術による調査手法の検討・開発
  - ・都道府県委託調査の廃止（2008年）
- ⑧ 現在（2012年～）
- ・1/2.5万植生図の整備を中心に、特定の哺乳類や繁殖鳥類の分布、海岸の変化や藻場・サンゴ礁の分布等の調査を実施

### （3） 果たしてきた役割

- ① 我が国の自然環境の現状と変化の把握および“見える化”
- 国土の自然環境の現況・問題・変化の把握
    - 例）自然林・二次林の減少、干潟・藻場・サンゴ礁の減少、絶滅危惧種の増加、河川・湖沼・海岸の人工化、動植物分布の移動・拡大・縮小
  - 定期的なとりまとめを通じ、主題図等として自然環境の現況や変化を“見える化”
    - 例）「日本の自然環境」（1982年）、「日本の生物多様性」（2010年）、「生物多様性評価地図」（2012年）
- ② 「保全すべきもの」を社会に示す
- 例）すぐれた自然、特定植物群落等のリストアップ、原生流域の抽出、希少種等の生息・生育地
- ③ 自然環境保全施策および各種計画への基礎資料の提供
- 例）自然環境保全長期計画、土地利用計画及び各種の自然保護計画（自然環境保全地域、自然公園、鳥獣保護区等）、環境アセスメント、開発計画
- ④ 生物・生態系に関する情報の集積
- 例）動植物目録・分布図、現存植生図、サンゴ礁分布図、干潟・藻場の生物相
- ⑤ 参加型調査や情報提供による普及啓発
- 一般ボランティア参加型調査（環境指標種調査（身近な生きもの調査）、巨樹・巨木林調査等）を通じた関心の向上
  - 調査結果の報道発表を通じた自然環境の現状と保全の重要性の啓発

## 2. 生物多様性に対する直接要因の変遷と自然環境保全基礎調査の実施時期の関係

自然環境保全基礎調査		第1回 (1973年)	第2回 (1978～80年)	第3回 (1983～88年)	第4回 (1988～93年)	第5回 (1993～99年)	第6回 (1999～2005年)	第7回 (2005～2012年)	現在 (2012年～)
JBO3で示された4つの危機 に関わる直接要因		影響力の傾向(JBOでの→)							
第1の危機	生態系の開発改変			急速な増大↑				減少↘	
	絶滅危惧種の減少要因(第1の危機)			急速な増大↑				増大↗	
第2の危機	里地里山の管理・利用の縮小			増大↗				増大↗	
	野生動物の直接的利用の減少			横ばい→				増大↗	
	絶滅危惧種の減少要因(第2の危機)			増大↗				増大↗	
第3の危機	外来種の侵入と定着			増大↗				増大↗	
	水域の富栄養化			増大↗				減少↘	
	化学物質による生物への影響 絶滅危惧種の減少要因(第3の危機)			増大↗				減少↘	
第4の危機	地球環境の変化の状態			増大↗				増大↗	
	地峡温暖化による生物への影響			横ばい→				増大↗	
	絶滅危惧種の減少要因(第4の危機)			不明				不明	
環境に関する政策や出来事	環境庁設置(1971年) 自然環境保全法施行(1973年)		ラムサール条約・ワシントン条約締結(1980年)	自然公園法改正(1990年) 森林生態系保護地域設定(1991年) 種の保存法制定(1992年) 環境基本法制定(1993年)	環境基本計画策定(1994年) 生物多様性条約締結(1993年) 生物多様性国家戦略策定(1995年)	環境省設置(2001年) 環境影響評価法施行(1999年) 自然再生推進法制定(2002年) 外来生物法制定(2004年)		地球温暖化対策推進法施行(2018年)	